

報 道 資 料

令和 8 年 8 月 2 1 日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：浜本、上田

TEL (0742) 27-7499 (直通)

(内線 63831、63833)

国道 1 6 8 号（十津川村平谷）の崩土による通行止の解除について （第 2 報）

6 月 2 9 日（月）に発生しました崩土により、国道 1 6 8 号（十津川村平谷）を通行止としておりましたが、法面吹付及び落石防護網の復旧が完了し、仮設防護柵の設置が完了する見通しが立ったことから、下記により片側交互通行に切り替えます。

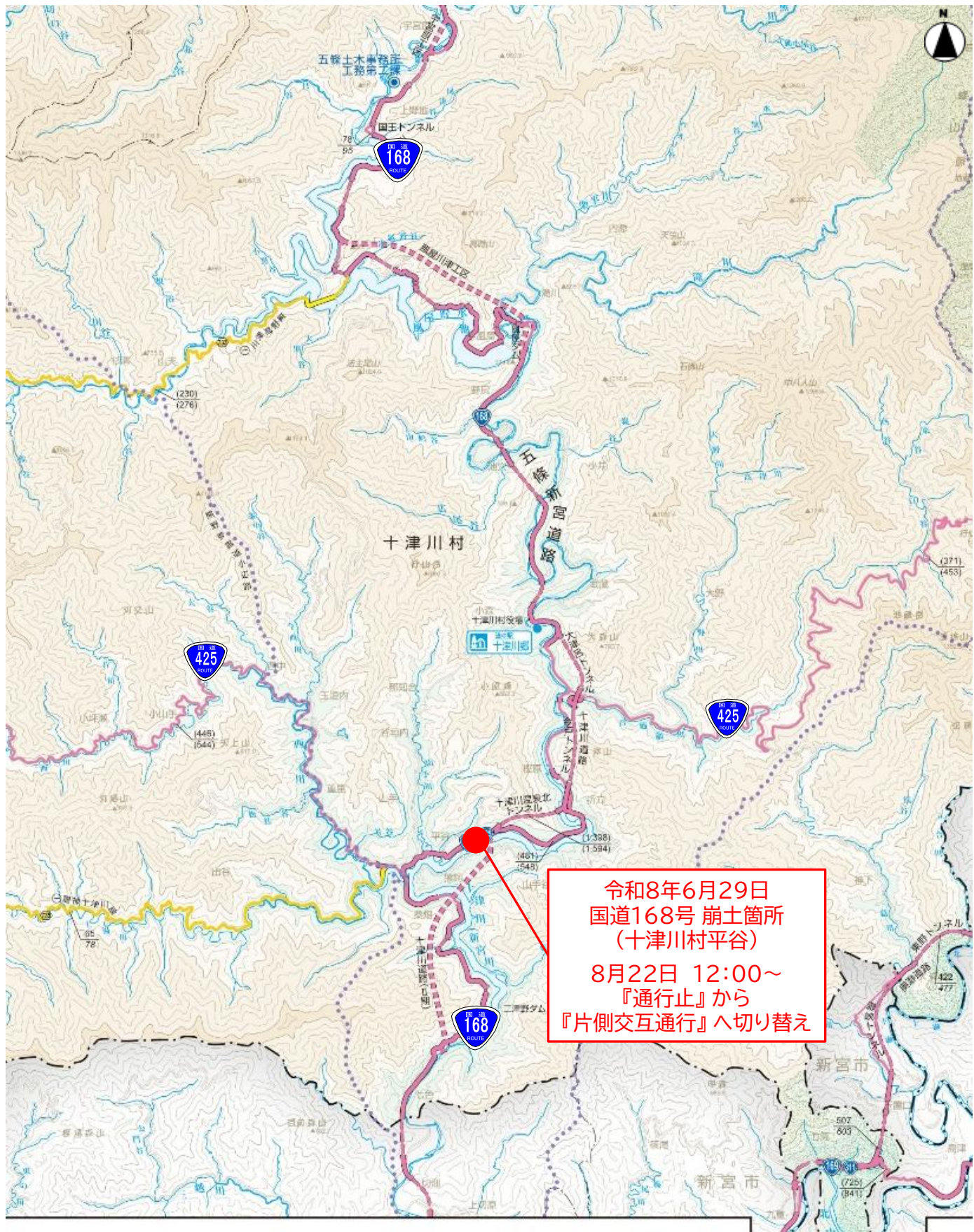
引き続き早期の道路復旧に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

○ 8 月 2 2 日（土曜日）午前中に安全確認を行った上で、
1 2 : 0 0（正午）より片側交互通行に切り替えます。

○ 計測機器が斜面の異常を検知すれば、通行止の可能性あります。

国道168号(十津川村平谷)の崩土位置図



現場写真
(国道168号 十津川村平谷地内)



6/29撮影



8/21撮影

現場写真
(国道168号 十津川村平谷地内)



6/29撮影



8/21撮影